

鹿島警察署協議会開催結果の概要

令和7年12月12日

会 議	令和7年度 第2回 鹿島警察署協議会
開催日時	令和7年10月23日（木） 15:30～17:00
開催場所	鹿島警察署 会議室
出席者	○ 協議会：会長以下8名 ○ 警察署：署長以下10名 計18名
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>令和7年度第2回目の鹿島警察署協議会を開催いたしましたところ、各委員様及び鹿島警察署の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、ニセ電話詐欺による被害がニュースや新聞で報道されているとともに、県内では児童養護施設などにおいて殺人事件が発生していることから、改めて地域の安全と安心について考えさせられます。</p> <p>本日は、鹿島警察署管内では交通事故が増加傾向にあり、交通事故を1件でも減らすため、「交通事故抑止対策」について諮問を受けることとなっています。</p> <p>地域と警察との連携を強化することは、住民の方々が交通事故や犯罪の被害に遭わない社会をつくることとなりますので、本日は、皆様方の忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>皆様には、平素から警察行政の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、県内の犯罪情勢をみますと、ニセ電話詐欺、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺は、本年9月末時点で前年を大きく上回ったほか、佐賀市では児童養護施設で、伊万里市では民家で殺人事件が発生し、安全が守られるはずの施設や居宅でこのような凶悪事件が発生したことは県民に大きな不安を与えることになりました。</p> <p>また、県内の交通情勢についてですが、本年9月末時点の速報値で人身交通事故、負傷者数、死者数ともに大幅に減少しているところであります。</p> <p>しかしながら、鹿島警察署管内では、人身交通事故及び負傷者数は前年比</p>	

ほぼ横ばいで発生しています。

また、6月と9月に交通死亡事故が発生し、2名の尊い命が失われており、管内の交通情勢は県内でも厳しい状況にあります。

このような情勢を受け、鹿島・嬉野・太良地区の方々の安全で安心な暮らしを守るため、署員一丸となって日々の警戒活動に邁進しているところ、痛ましい交通事故を無くすためにも、本日は、「交通事故抑止対策について」諮問させていただきますので、委員の皆様方から様々なご意見をいただければと思います。

4 業務報告

- (1) 生活安全課長 ～ 管内の犯罪認知状況、少年事件等の発生状況
男女間トラブル等の認知状況、防犯活動等の取組結果
- (2) 交通課長 ～ 交通事故発生状況、交通安全活動等の取組結果
- (3) 警備課長 ～ 令和7年中の災害対応状況、防災関係活動の取組結果
日本語学校学生に対する取組結果

5 諮問

署長から、「交通事故抑止に向けた取組について」諮問を受けた。

6 協議

委員： 人身交通事故の時間帯別発生件数で、18時から19時の時間帯が顕著に減少したと言われていたが、警察が行った施策で影響があったということがあれば教えていただきたい。

警察： 人身交通事故発生の減少理由をあげるのは難しいが、継続して行っている交通取締り、街頭活動、交通安全講話等、これらのすべてのことが減少に繋がっているものと思われる。

委員： パトカーの赤色灯を見ると気が引き締まるので、パトカーを常駐したり、それに替わるものを至るところに設置すれば、交通ルールを守るのではないか。

警察： 現在、国道207号線を中心にパトカーによる動く活動を実施している。

委員： 若者がよく見ているInstagramやTikTok等のSNSを活用し、交通事故の怖さが分かる動画を発信できれば、交通事故抑止に効果的な広報になるのではないか。

委員： 人権やプライバシーの問題はあると思うが、防犯カメラ等を活用して、携帯電話機の使用等の交通違反を検挙、注意喚起すること等は出来ないか。また、道路に注意喚起する看板を設置するだけでも交通事故の抑止力になると思う。

委員： 人身交通事故の時間帯別発生件数が減少した18時から19時の時間帯は、横断歩道がない道路での事故が多かったのか。

警察： 国道207号線での車同士による追突が多かった。

委員： 交通安全講習会で実際の事故の動画を見て、身が引き締まる気がした。また、シミュレーターを活用して横断歩道を渡ったが、そういった体験が出来る広報活動もいいのではないか。

委員： 交通違反で検挙されることで、車の運転に気をつけるようにな

り、それが習慣になると思うので、交通取締りも大事だと感じている。交通安全啓発活動でみんなが知っている「交通マナー」を使ったり、警察官の話を直接聞く講話が大事だと感じている。また、引き続き、パトカーや白バイによる街頭活動もお願いしたい。

委員： スタントマンが交通事故を再現する交通安全教室は、とても印象に残るので、そういった広報を増やすことが交通事故発生を抑止力になるのではないか。

委員： 若い人達には、スマートフォンで気軽に見ることができる広報活動が効果的だと思う。例えば、交通事故が発生すれば、そういった情報を素早く流せるようなシステムは作れないだろうか

委員： 警察官を励ます会などの団体等と協力した取組はできないか。例えば、企業全体で交通事故を無くしましょうということで、従業員が交通違反をすれば、企業にも連絡するなど。

交通違反や交通事故を起こしても、個人の自己反省で完結してしまうが、勤め先ともそういった情報が共有されることで、交通事故を起こさないように、企業でも従業員に対する交通事故防止への取組みが出来ればと思う。

警察： 個人情報保護の観点を考えると、そういった取扱いは難しいように思われる。

警察： 住民の皆様の交通安全意識の向上と相手を思いやる行動が大事だと考えている。

交通安全協会、自治体、交通安全管理者協議会や警察署協議会の皆様と力を合わせ、地域の方の意識向上に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ご協力をお願いします。

7 その他

次回開催は令和8年1月から2月に予定

8 閉会